

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	長岡造形大学
設置者名	公立大学法人長岡造形大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
造形学部	デザイン学科	夜・通信	57	57	98	155	13	
	美術・工芸学科	夜・通信	57 (54)	57 (54)	16 (18)	73 (72)	13	
	建築・環境デザイン学科	夜・通信			76 (59)	133 (113)	13 (13)	
	プロダクトデザイン学科	夜・通信	57 (54)	57 (54)	(49)	(103)	13	
	視覚デザイン学科	夜・通信			(83)	(137)	13	
(備考)								
・重複は除く。								
・()内の数字はR4年度以前の入学者が履修可能な単位数。								
・()外の数字はR5年度以降の入学者が履修可能な単位数。								
・本学は造形学部のため、全学共通科目と学部等共通科目は同義である。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページで公開 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/academics/curriculum/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	長岡造形大学
設置者名	公立大学法人長岡造形大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページに記載 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/overview/officer/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2026.4.1 ～ 2030.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	商工会議所役員	2026.4.1 ～ 2030.3.31	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長岡造形大学
設置者名	公立大学法人長岡造形大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学の卒業認定・学位授与の方針及び教育課程の編成・実施の方針に基づき、科目ごとに授業概要、達成目標、卒業認定・学位授与の方針との関連、成績評価基準等をシラバスに記載し、大学ホームページ及び学生ポータルサイトにて、学生に周知している。 (シラバスの作成及び公表過程) 9月～10月 開講科目・担当教員の確認及び委員会での審議 12月上旬 各科目の担当教員にシラバス作成を依頼 1月上旬 シラバス提出締切 1月～3月 シラバス確認・校正作業 3月下旬 シラバスの公開	
授業計画書の公表方法	大学ホームページで公表 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/academics/curriculum/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業担当教員に対しては、シラバスへの成績評価基準の明記や採点の適正な実施の徹底を図るとともに、学生に対しては、シラバスや履修ガイド等により各科目における卒業認定・学位授与の方針との関連、成績評価基準を明記し、成績評価基準を周知することにより、厳正かつ適正な成績評価を行っている。また、成績評価に関する異議申し立て制度を設け、学生から異議申し立てがあった場合は、シラバス等の周知内容に照らし合わせ、成績評価の過程や根拠を示すなど、客観的な成績評価を徹底している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 1～100点までの評点により、100点～90点をS、89点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をC、59点以下をDとする達成目標に応じた評価基準を設け、評価を行っている。 また、5段階の評価にそれぞれS=4、A=3、B=2、C=1、D=0とするグレードポイント(GP)を付与し、当該期に履修した各科目のGPにその科目の単位数を乗じたものの合計を、履修登録した科目の総単位数で除し、学期ごとのグレードポイントアベレージ(GPA)を算出している。 成績評価基準並びにGP及びGPAの算出方法は、履修ガイドに記載し、学生に周知するとともに、学生ポータルサイト「パレット」の成績照会機能を通じて学生個人のGPA推移を確認できるようにし、あわせて各学年、学科の平均GPAを公表することにより、自身の成績水準の把握を促している。 また、学期ごとの成績分布及びGPAの傾向について、教務委員会にて確認している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	大学ホームページで公表 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/academics/curriculum/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定・学位授与の方針及び教育課程の編成・実施の方針を定め、大学ホームページ及び履修ガイドにて公表し、これに基づき、カリキュラムを編成している。また、学科別のカリキュラムの特徴や、学科ごとのカリキュラムフローを作成し、履修ガイド等にて公表している。

なお、シラバスにて科目ごとに到達目標と卒業認定・学位授与の方針との関連を明記し、相互の関係性についての理解を促している。

また、卒業研究については、所属分野の教員が広く講評を行うとともに、一般に公開する卒業・修了研究展の実施により、客観的な質を担保している。

「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」の内容は以下のとおり。

1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

<令和4年度以前入学者対象>

社会の要請を的確に認識し、様々な課題に対して創造的な解決策を提示するための3つの力「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うことを教育の目標とする。

これらの能力の獲得を目的とする授業科目を履修し、卒業要件単位を修得した者に学士課程学位を授与する。

<令和5年度以降入学者対象>

長岡造形大学造形学部は、造形を通して真の人間的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する。この実現のために、次の能力を身に付け、学則に定める卒業要件を満たした者に、卒業を認定し、学士（造形）の学位を授与する。

- ものごとの本質を捉え、創造するための「観る力」
- 思いをかたちにするための「つくる力」
- 思いを共有し、協働するための「聴く力」と「伝える力」
- 変化や多様性に対応できる知識・技能をそなえた「専門力」
- 人、社会、自然及び倫理観を支える幅広い「普遍的な教養」

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

<令和4年度以前入学者対象>

○地域・社会や企業と連携した実践的なデザインプロジェクトにより、社会人基礎力を養成する「地域・社会連携系」科目の拡充

○構想力を重視したデザインプロセスを総合的に学ぶ演習・実習科目の強化

○複合的な造形力修得のための横断的科目の充実

<令和5年度以降入学者対象>

長岡造形大学造形学部では、卒業認定・学位授与の方針に示す能力を身に付けるため、教養科目及び学部共通・学科共通・卒業研究に区分する専門教育科目を体系的に編成し、以下のとおりカリキュラムを実施する。

○初年次

・観る力とつくる力を支える「造形・表現としてのデザイン」と「問題発見・解決プロセスとしてのデザイン」を基礎から修得する授業科目を実施する。

・人間形成及びデザインの学修に必要な知識を広げ、素養を高めるための教養科目を実施する。

○2年次

・前期：1年次後期から引き続き、専門分野に関する知識・技術を幅広く修得し、軸足となる専門性を見出す授業科目の実施。

・後期：前期を基に能動的な学修を通して専門性を高める授業科目を実施する。 ・2年次からの実施 表現を通して適切に伝える力を実習・演習にて身に付けるとともに、コミュニケーション能力を養いながら地域と協働し課題の解決を目指すプロジェクトや社会・企業等で実務に取り組む地域・社会連携系の授業科目を実施する。 ○3年次 実践的な授業を通して、専門的スキルを高めるとともに、自らが設定する課題に対し、その達成に向けて応用的に取り組む授業科目を実施する。 ○4年次 これまで修得した知識及び専門的スキルを統合し、広い視点から専門性を探求するとともに、豊かな創造性を発揮し取り組む卒業研究を実施する。 各授業科目は、シラバスに記載する達成目標の達成度に従い、厳正な成績評価を実施する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページで公表 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/overview/educational-policy/ https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/academics/curriculum/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	長岡造形大学
設置者名	公立大学法人長岡造形大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/overview/corporate/finance/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	—
事業報告書	同上
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページで公表 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/overview/assessment/check/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学ホームページで公開 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/overview/assessment/check/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 造形学部
教育研究上の目的（公表方法：大学のホームページで公表 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/overview/disclosure/purpose/
（概要） 本学は、広く知識を授けるとともに、深く造形の理論と技術の教授研究を行い、知的、道徳的及び応用能力を展開させて、造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することができる創造力を備えた人材を養成し、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献することを目的としている。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページで公表 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/overview/educational-policy/
（概要） ＜令和 4 年度以前入学者対象＞ 社会の要請を的確に認識し、様々な課題に対して創造的な解決策を提示するための 3 つの力「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うことを教育の目標とする。 これらの能力の獲得を目的とする授業科目を履修し、卒業要件単位を修得した者に学士課程学位を授与する。 ＜令和 5 年度以降入学者対象＞ 長岡造形大学造形学部は、造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する。この実現のために、次の能力を身に付け、学則に定める卒業要件を満たした者に、卒業を認定し、学士（造形）の学位を授与する。 ○ものごとの本質を捉え、創造するための「観る力」 ○思いをかたちにするための「つくる力」 ○思いを共有し、協働するための「聴く力」と「伝える力」 ○変化や多様性に対応できる知識・技能をそなえた「専門力」 ○人、社会、自然及び倫理観を支える幅広い「普遍的な教養」
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページで公表 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/overview/educational-policy/
（概要） ＜令和 4 年度以前入学者対象＞ ○地域・社会や企業と連携した実践的なデザインプロジェクトにより、社会人基礎力を養成する「地域・社会連携系」科目の拡充 ○構想力を重視したデザインプロセスを総合的に学ぶ演習・実習科目の強化 ○複合的な造形力修得のための横断的科目の充実 ＜令和 5 年度以降入学者対象＞ 長岡造形大学造形学部では、卒業認定・学位授与の方針に示す能力を身に付けるため、教養科目及び学部共通・学科共通・卒業研究に区分する専門教育科目を体系的に編成し、以下のとおりカリキュラムを実施する。 ○初年次 ・観る力とつくる力を支える「造形・表現としてのデザイン」と「問題発見・解決プロセスとしてのデザイン」を基礎から修得する授業科目を実施する。 ・人間形成及びデザインの学修に必要な知識を広げ、素養を高めるための教養科目を実施する。 ○2 年次

・前期：1 年次後期から引き続き、専門分野に関する知識・技術を幅広く修得し、軸足となる専門性を見出す授業科目の実施。 ・後期：前期を基に能動的な学修を通して専門性を高める授業科目を実施する。 ・2 年次からの実施 表現を通して適切に伝える力を実習・演習にて身に付けるとともに、コミュニケーション能力を養いながら地域と協働し課題の解決を目指すプロジェクトや社会・企業等で実務に取り組む地域・社会連携系の授業科目を実施する。 ○3 年次 実践的な授業を通して、専門的スキルを高めるとともに、自らが設定する課題に対し、その達成に向けて応用的に取り組む授業科目を実施する。 ○4 年次 これまで修得した知識及び専門的スキルを統合し、広い視点から専門性を探求するとともに、豊かな創造性を発揮し取り組む卒業研究を実施する。 各授業科目は、シラバスに記載する達成目標の達成度に従い、厳正な成績評価を実施する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページで公開 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/overview/educational-policy/）
（概要） <令和 4 年度以前入学者対象> 社会において創造的役割を担いたいとの強い気持ちを抱き、基礎的な学力・表現力及び学ぶ意欲を持ち、長岡造形大学でのカリキュラムを通してその実現に向けた力を養いたいと思う者を広く受け入れる。 <令和 5 年度以降入学者対象> 長岡造形大学造形学部では、建学の理念、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を理解した者で、次の資質・能力及び意欲を持つ人物を広く求め、入学者選抜により受け入れる。 ○造形に対して強い好奇心を抱いていること。 ○社会の多様な姿に向き合い、主体的に創造しようとする強い気持ちを持っていること。 ○基本的な学力や表現力を備えていること。 ○教育課程にて将来に向けた能力を身に付け、やり遂げる意欲を持っていること。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページで公表 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/overview/disclosure/system/
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
造形学部	－	21 人	17 人	0 人	7 人	0 人	45 人
造形研究科	－	1 人	2 人	0 人	0 人	0 人	3 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		220 人					220 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学ホームページで公開 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
造形	230 人	259 人	112.6%	920 人	1056 人	114.8%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	230 人	259 人	112.6%	920 人	1056 人	114.8%	人	人
（備考）※編入学定員は若干名								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
造形学部	248 人 (100%)	20 人 (8.1%)	210 人 (84.6%)	18 人 (7.3%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	248 人 (100%)	20 人 (8.1%)	210 人 (84.6%)	18 人 (7.3%)
（主な進学先・就職先）（任意記載事項）				
（備考）				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学の卒業認定・学位授与の方針及び教育課程の編成・実施の方針に基づき、科目ごとに授業概要、達成目標、卒業認定・学位授与の方針との関連、成績評価基準等をシラバスに記載し、大学ホームページ及び学生ポータルサイトにて、学生に周知している。 (シラバスの作成及び公表過程) 9月～10月 開講科目・担当教員の確認及び委員会での審議 12月上旬 各科目の担当教員にシラバス作成を依頼 1月上旬 シラバス提出締切 1月～3月 シラバス確認・校正作業 3月下旬 シラバスの公開
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) <学修の成果に係る評価> 1～100点までの評点により、100点～90点をS、89点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をC、59点以下をDとする達成目標に応じた評価基準を設け、評価を行っている。 また、5段階の評価にそれぞれS=4、A=3、B=2、C=1、D=0とするグレードポイント（GP）を付与し、当該期に履修した各学科のGPにその科目の単位数を乗じたものの合計を、履修登録した科目の総単位数で除し、学期ごとのグレードポイントアベレージ（GPA）を算出している。 成績評価基準並びにGPおよびGPAの算出方法は、履修ガイドに記載し、学生に周知するとともに、学生ポータルサイト「パレット」の成績照会機能を通じて学生個人のGPA推移を確認できるようにし、あわせて各学年、学科の平均GPAを公表することにより、自身の成績水準の把握を促している。 <卒業又は修了の認定基準> 卒業認定・学位授与の方針及び教育課程の編成・実施の方針に基づき、カリキュラムを編成している。また、学科、コース別のカリキュラムの特徴や、学科ごとのカリキュラムフローを作成し、履修ガイド等にて公表している。 なお、シラバスにて科目ごとに到達目標と卒業認定・学位授与の方針との関連を明記し、相互の関係性についての理解を促している。また、卒業研究については、所属分野の教員が広く講評を行うとともに、一般に公開する卒業・修了研究展の実施により、客観的な質の担保につな

げている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
造形学部	デザイン学科	124 単位	☒ 有・無	前学期の GPA が 2.0 未満の場合は 24 単位 まで、2.0 以上の場 合は 30 単位まで履修 を認める。
	視覚デザイン学科 (R4 年度以前入学 者)	124 単位	☒ 有・無	
	プロダクトデザイ ン学科 (R4 年度 以前入学者)	124 単位	☒ 有・無	
	美術・工芸学科 (R4 年度以前入学 者)	124 単位	☒ 有・無	
	美術・工芸学科 (R5 年度以降入学 者)	124 単位	☒ 有・無	
	建築・環境デザイ ン学科 (R4 年度 以前入学者)	127 単位	☒ 有・無	
	建築・環境デザイ ン学科 (R5 年度 以降入学者)	134 単位	☒ 有・無	
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：大学ホームページで公表 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/academics/curriculum/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：大学ホームページで公表 https://www.nagaoka-id.ac.jp/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページ
<https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/facility/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
造形学部	全学科	535,800 円	282,000 円	50,000 円	区域外入学者入学科 その他費用として実習料を徴収
	全学科	535,800 円	141,000 円	50,000 円	区域内入学者入学科（長岡市内 在住者） その他費用として実習料を徴収

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 教員が特定の場所・時間に待機し、学生の質問・相談等に応じるオフィスアワーや1.2.3 年生にホームルーム担任を配属し、履修を含めた大学生活全般について学生のサポートを行うホームルーム制度を実施。また、修学する上で様々な困難を抱えている学生相談窓口として修学特別支援室を配置。日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者は、入学金および前期授業料等の納付を猶予している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） ・低学年時から参加できるキャリア支援講座や学内企業説明会を多数開催 ・専門スタッフによる個別支援。一人ひとりの顔が見える就職指導体制 ・デザイン職に必須なポートフォリオの作成講座および個別アドバイス会の実施等
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 通常健康管理のほか、専門的な学生相談（週 4 回の臨床心理士によるカウンセリング、WEB や電話で相談できる相談窓口の設置、月 1 回の内科医師による健康相談）を実施。また、全学生を対象に既往歴、現病歴のある学生にヒアリング等の取組を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページで公表 https://www.nagaoka-id.ac.jp/about/overview/disclosure/ 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F115210105099
学校名（〇〇大学 等）	長岡造形大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	公立大学法人 長岡造形大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		288人（ 176 ）人	278人（ 166 ）人	296人（ 180 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	72人	61人	
	（うち多子世帯）	（ 16人）	（ －）	
	第Ⅱ区分	41人	39人	
	（うち多子世帯）	（ －）	（ －）	
	第Ⅲ区分	30人	35人	
	（うち多子世帯）	（ －）	（ －）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	29人	24人	
	区分外（多子世帯）	116人	119人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－（ 0 ）人
合計（年間）				297人（ 180 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	—	人	人
GPA等が下位4分の1	56人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	56人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。